

階構成・内部動線計画

1. フロア構成

- ・庁舎の1階から3階は市民利用の多い部署（主に市民部、福祉保健部、子ども家庭部）を配置します。
- ・庁舎の4階は主に環境部、都市整備部及び学校教育部を配置します。
- ・庁舎の5階は市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部を配置します。
- ・庁舎の6階は議場を中心に議会関係諸室、電気室等を配置します。
- ・（仮称）新福祉会館の1階は、主に市民協働支援センターをはじめとした市民協働等の機能、2階は福祉推進関連機能や多目的室をはじめとする多様な市民の交流・生きがいづくりなどの市民活動関連の機能、3階は保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置したフロア構成とします。

庁舎と（仮称）新福祉会館を複合化するメリットを最大限に活かします

- ・（仮称）新福祉会館は、市内に分散している健康、子育て関連や各福祉関係の機能を新たな施設に集約し、地域共生社会を実現するための拠点として、庁舎との複合化を進めます。

【1階】

- ・複合施設のメインエントランスには、市民の参加と協働を支える場として、マルチスペース、市民参画スペース及び（仮称）市民協働支援センターを配置し、市民による多様な交流や活動を推進します。

【2階】

- ・福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉の各機能と相互に連携する行政部門との効率的な配置を行うことにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。

【3階】

- ・保健センターと子ども家庭支援センターを同フロアに配置し、子育て世代包括支援センター機能の円滑な運営と、相互に連携する庁舎部門との効率的な配置を行うことにより、市民サービスの向上を目指します。

2. 動線計画

(1) 出入口

- ・建物前面のひろば、駐車場に面して、建物中央付近に庁舎と（仮称）新福祉会館の主出入口をそれぞれ設けます。
- ・主出入口から建物に入ると、3層吹抜けとなっており、エントランスホール、マルチスペース等交流のスペースが広がります。
- ・敷地内へのアクセスの主出入口となる緑中央通り側（庁舎西側）にも出入口を設けます。

(2) エレベーター

- ・エントランスホールから分かりやすい位置に庁舎と（仮称）新福祉会館に各2台エレベーターを配置します。
- ・（仮称）新福祉会館のエレベーターの1台は屋上庭園までアクセスできる計画とします。
- ・緑中央通り側（庁舎西側）にもエレベーター1台を配置し、地下まで着床する計画とします。

(3) 階段

- ・庁舎の主階段は段差を低くする等利用者の使いやすさに配慮した階段とします。
- ・（仮称）新福祉会館には建物内に階段を設置するほか、外階段で屋上庭園まで上げられるよう計画します。

(4) セキュリティ

- ・庁舎と（仮称）新福祉会館の開館時間が異なることから、わかりやすく、明確なセキュリティとなるよう計画します。

